

昼生小だより

令和5年11月6日 No.16

授業参観と教育懇談会を行いました！

11月1日(水)5限目に本年度の第2回授業参観を行いました。保護者・地域の皆さまには、お忙しい中のご参観ありがとうございました。子どもたちは、保護者や地域の方たちに見守られながらの授業で、緊張しつつもどこか嬉しそうな様子でした。また、授業参観前の時間を利用して、5年生が中心となって栽培・収穫したもち米の販売を「なかよしホール」で行いました。自分たちで袋詰めをしてラベルを貼り、買っていただく方の笑顔を見ながら販売できたことは、子どもたちにとってとても有意義な経験となりました。ご協力ありがとうございました。



1年生 サイコロトーク



2・3年生
算数 わたい授業



4年生 自作マーク発表



5年生 米販売



5年生 稲作体験学習発表



6年生 いっしょ四面鏡

また、授業参観後に引き続き体育館で行われた昼生小学校教育懇談会では、「心のたくましさを育てるには？ ～子どもの非認知能力について～」というテーマで、高田短期大学子ども学科教授の山口昌澄様よりご講演いただきました。概要は以下のとおりです。

「非認知能力」とは、記憶や言語・判断・計算・処理能力等の数値で表すことができる力(認知能力)以外の、「数値で表しにくい力」を指します。粘り強さや思いやり・共感性・感情コントロール力・自尊心・自信等が、非認知能力にあたります。この非認知能力を伸ばすことで、認知能力も向上し、将来的に幸せな人生を送ることができるよう可能性が高まります。非認知能力を伸ばすには、幼少期～小学校卒業までの間の、子どもへの親の接し方が重要で、身近な大人から肯定的に受容されたり愛されたりする感覚をしっかりと味わわせることや、小さな成功体験を積み重ねること、失敗・困難に直面した時に解決方法を一緒に考えること、物事の受け止め方や因果関係などについて家庭でよく会話することなどが、子どもの非認知能力の向上に役立ちます。山口先生自身は、「心のたくましさ」にとって特に大切なのは「追求する心」と「心のバランスを保つ力」の2つだと考えていて、そのためにも、子どものチャレンジを大切に、大人が子どもの未熟さや不器用さを受け入れて粘り強く学びの過程につきあうことが必要です。つまり、私たち大人の非認知能力が試されるのです。

保護者も教員も、「非認知能力」を意識した子どもとの関わり方を心がけていきたいものですね。



社会見学に行ってきました！



3年生

10月27日(金)に「マックス バリュ亀山店」へ行ってきました。店長さんの案内で店内外の様子を見せていただき、お客様のことを考えた様々な工夫について教えていただきました。バックヤードへも案内していただき、子どもたちは興味深げな様子でした。皆さま、お忙しい中ありがとうございました。



5年生

10月31日(火)に「ホンダ鈴鹿製作所」を訪れました。工場見学では、新型N-BOXを生産している組立ラインの一部を見学しました。作業しやすいように車体の高さを変えていたり、重い部品を扱う場面ではロボットが活躍していたりと、工程の中に様々な工夫がこらされている様子に感心しきりでした。その後、会議室で説明を聴き、自動車ができるまでの様子や環境を考えた取組などをより深く学ぶことができました。(撮影禁止のため写真紹介はありません)

後期学級委員、児童会議員、委員長が決まりました！

学 級 委 員		児 童 会 議 員
國分 篤人 (1年)	酒井 遥士 (1年)	打田 結依 (3年)
渥美 結以 (2年)	宮村 拓幸 (3年)	草川 琉聖 (3年)
深澤 実 (4年)	松山 琉空 (4年)	井上 のあ (4年)
岩本 駿 (5年)	田名瀬心柚 (5年)	國分 詠太 (4年)
草川 悠七 (6年)	松山 蒼空 (6年)	打田 結愛 (5年)
委 員 長		國分 優志 (5年)
保 健	今枝由瑞輝 (6年)	草川 貴久 (6年)
図 書	草川 悠七 (6年)	松山 蒼空 (6年)
体育・放送	鈴木 豊生 (6年)	

10月18日(水)の全校帰りの会で、後期学級役員・児童会議員・委員長の任命式を行いました。

児童の皆さんと協力しながら、より良い昼生小学校にしていけるよう、力を発揮してください！



11月お いじめ防止強化月間です！！

三重県では、子どもが安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることなどを目標に「三重県いじめ防止条例」を制定しています。そして、いじめの防止等に関する県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、毎年4月及び11月をいじめ防止強化月間としています。児童の皆さんは、「いじめをしない、させない、許さない」強い心をもっていますか？ 人の困る顔を見て喜んでいる人はいませんか？ 人の失敗する姿を見て笑っている人はいませんか？ 優しい心で相手と接することができますか？ この機会に一度、自分を見つめなおしてみましょう！



「ほんくる。」の開始について

この11月から学校で、亀山市立図書館の本を借りることができるようになりました。小学校4年生以上が対象で、1回の貸出は一人一冊・学校で5冊までです。貸出期間は一週間で、貸出・返却の手続きは週に1回学校にみえる「学校司書」の先生が行います。市内全小中学校で始まったこの取組を「ほんくる。」と呼ぶことになりました。ぜひ、活用していただければと思います。詳しくは、対象学年児童に配付した説明プリントをご覧ください。

